

1. 概況

■国策の変遷

国内の石炭鉱業は、明治以来、日本の近代化を支える基幹産業として重要な役割を果たしてきた。しかし、昭和30年代以降のエネルギー消費構造の急激な変化に伴う石炭鉱業の構造調整に対応するため、昭和36年に産炭地域振興臨時措置法が制定された。

同法に基づく国の主導により、産炭地域の疲弊に対処するため各種の振興対策が実施されてきたが、平成2年11月に、産炭地域振興審議会から「今後の産炭地域振興対策のあり方について」の答申が行われ、この中で「産炭地域振興の中核的事業主体の育成」が提言された。

当時の通商産業省はこの答申を受け、平成4年度からの新規事業として産炭地域活性化事業費補助金（産炭地域基盤整備事業費）制度を創設し、道県が中核的事業主体の基金に出捐を行う場合にその道県に対し財政支援を行うこととした。

■当財団設立、基金造成

熊本県内の産炭地域重点対象地域であった荒尾市の振興を図るために、産炭地域振興の中核的事業主体として、平成6年12月に当財団が設立された。設立に併せ、熊本県からの出捐金10億円（産炭地域活性化基金としての国庫補助2/3含む）と、荒尾市及び民間企業からの出捐金9,150万円を合わせて基本財産を造成した。

40年間にわたり産炭地域を支えてきた産炭地域振興臨時措置法は平成13年11月12日をもって失効したが、荒尾市を含む一部の地域については、特定公共事業における国庫補助率のかさ上げなど、平成14年度から5年間にわたり激変緩和措置が講じられることとなった。また、平成12年度から翌13年度にかけて、産炭地域経済の自立的な発展のために、熊本県からの出捐を受けて産炭地域新産業創造等基金10億円（国庫補助2/3含む）を新たに造成した。

さらに、平成13年12月に旧臨時石炭鉱害復旧法で規定する特定鉱害復旧事業を行う法人に指定され、熊本県からの出捐と新エネルギー・産業技術総合開発機構からの補助金を受けて、特定鉱害復旧事業等基金（1,015万円）を平成13年度末に造成した。

■各基金の状況

平成18年度末で旧産炭地域振興臨時措置法の激変緩和措置期間が終了することに伴い、平成18年11月に産炭地域活性化事業費補助金交付要綱及び産炭地域活性化基金管理運営要領の一部改正が行われ、産炭地域活性化基金を今後5ヵ年で使い切ることを前提に基金の取崩しが可能となり、平成18年度末に基本財産から産炭地域活性化基金10億円を分離し、平成19年度から5年間で全額を取崩し、平成23年度末に廃止した。

これにより、現在の当財団の基金は、基本財産と事業基金である産炭地域新産業創造等基金及び特定鉱害復旧事業等基金の3基金となっている。

■一般財団法人への移行

平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連三法に伴い、当財団は特例財団法人に位置付けられていたが、平成24年11月に一般財団法人への移行申請を行った。これにより、認可行政庁である熊本県から平成25年3月21日付けで一般財団法人の認可を受け、平成

25年4月1日付けで移行登記を完了した。

■事業概要

産炭地域新産業創造等基金を活用した新産業創造等事業では、自主事業として、荒尾市起業家支援センター（チャレンジプラザあらお）に、新事業創出支援推進マネージャーを配置して、入居起業者への指導や助言を行うとともに、地域の起業希望者を対象に専門の講師による創業塾等を開催し、新事業の創出を図った。また、助成事業では、企業誘致等事業など11件合計125,963千円を助成した。これにより令和3年度末の残高は約161,851千円となった。

特定鉱害復旧事業等基金を活用した特定鉱害復旧事業等事業については、熊本県内で特定鉱害（浅所陥没）が発生した際に行う復旧事業への助成事業であるが、今年度も特定鉱害は発生せず、事業実績はゼロであり、令和3年度末の基金残高は約11,155千円となった。

2. 新産業創造等事業

①自主事業【計 15,694,237 円】

デジタル社会に向けた情報発信の調査事業

全国的に自治体においてシティプロモーション的要素を含んだ情報発信が展開されており、まちの認知度や好感度を上げることが重要となっているなかで、荒尾市においても、荒尾市の魅力、情報を発信し、南新地地区等への企業立地など新たな産業の創出を図るため、効果的な情報発信手法について調査研究を実施した。

荒尾市南新地地区温泉探査業務

南新地地区ウェルネス拠点の中核的な機能の一つである温浴施設の立地を検討するにあたり、地下に温泉として利用できる温泉源があるか否かという情報を収集し、広く公開することで、地下資源特有の開発リスクの低減を図ることを目的に、南新地地区の温泉探査を実施した。

新事業創出支援推進事業

地域における新事業の創出を目的として、行政や商工会議所と連携・協力を図りながら、荒尾市起業家支援センター（チャレンジプラザあらお／全3室）にインキュベーションマネージャーを配置し、起業及び経営に係る個別指導・支援に取り組んだ。また、地域内で起業を検討している候補者を対象にして、あらお総合塾などを開催するとともに、受講後のアフターフォローや各種の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家による経営相談会を平成28年10月から継続して実施した。

【地域の起業者・起業希望者等を対象にした主な取組み】

- ・経営相談会（中小企業診断士等による相談会を毎月2回定期的に実施）
- ・あらお創業塾入門編(令和3年10月開催)
- ・あらお創業塾中級編(令和3年12月開催)
- ・あらお創業塾実践編(令和4年1月開催)

(参考) 令和3年度荒尾市起業家支援センター入居者（最大3年間入居可能）

部屋	事業者名	事業内容	入居開始年
A	(株)SHK システム	金属部品の設計、製造及び販売	令和2年度
B	Palmarius	植物工場事業	令和2年度
C	—	—	—

②助成事業【計 125,963,000 円】

- 【事業者】平井精密工業(株)【事業名】平井精密工業株式会社熊本事業所増設工事
[助成決定額 (令和2年度採択)] 50,000 千円
[助成金確定額] 50,000 千円 令和4年5月支払
- 【事業者】荒尾市【事業名】R2年度南新地地区ウェルネス拠点形成 PM
[助成決定額 (令和2年度採択)] 6,187 千円

- [助成金確定額] 6,187千円 令和3年5月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 道の駅あらお (仮称) 基本計画策定支援
 - [助成決定額 (令和2年度採択)] 4,716千円
 - [助成金確定額] 4,716千円 令和3年12月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 保健・福祉・子育て支援施設 (仮称) 基本構想策定支援
 - [助成決定額 (令和2年度採択)] 6,987千円
 - [助成金確定額] 6,987千円 令和3年5月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] R3年度南新地地区ウェルネス拠点形成 PM
 - [助成決定額 (令和2年度採択)] 8,382千円
 - [助成金確定額] 7,491千円 令和4年5月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 保健・福祉・子育て支援施設 (仮称) 基本計画策定支援
 - [助成決定額 (令和2年度採択)] 6,022千円
 - [助成金確定額] 6,022千円 令和3年12月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 新荒尾市立図書館の基本構想策定及び設計
 - [助成決定額 (令和2年度採択)] 21,450千円
 - [助成金確定額] 21,450千円 令和3年11月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 荒尾市公式ホームページリニューアル業務
 - [助成決定額 (令和3年度採択)] 2,750千円
 - [助成金確定額] 2,750千円 令和4年5月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 炭鉱電車保存整備事業
 - [助成決定額 (令和3年度採択)] 4,730千円
 - [助成金確定額] 4,276千円 令和4年5月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 万田坑デジタルコンテンツ制作
 - [助成決定額 (令和3年度採択)] 4,606千円
 - [助成金確定額] 4,606千円 令和4年5月支払
- [事業者] 荒尾市 [事業名] 荒尾駅周辺地区整備構想及び都市再生整備計画策定業務
 - [助成決定額 (令和3年度採択)] 13,498千円
 - [助成金確定額] 11,478千円 令和4年5月支払

3. 特定鉱害復旧事業等事業

特定鉱害の発生はなく、令和3年度の事業実績はなし。

4. 会議

(1) 評議員会

①第29回評議員会

[日 時] 令和3年5月6日

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づく決議

[同意者数] 評議員3名

[決議事項] 第1号議案 評議員の選任に関する件
第2号議案 監事の選任に関する件

②第30回評議員会【令和3年度定時評議員会】

[日 時] 令和3年6月28日

[会 場] ホテル熊本テルサ2階「りんどう」(熊本市中央区)

[出席者数] 評議員 3 名 (欠席 2 名)

[決議事項] 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告及び決算に関する件

第 2 号議案 評議員の選任に関する件(任期満了に伴う改選)

第 3 号議案 理事の選任に関する件(任期満了に伴う改選)

(2) 理事会

①第 24 回理事会

[日 時] 令和 3 年 6 月 14 日 (月)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の規定に基づく決議

[同意者数] 理事 7 名、監事 2 名

[決議事項] 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告及び決算に関する件

第 2 号議案 新産業創造等事業助成事業の審査に関する件

②第 25 回理事会

[日 時] 令和 3 年 9 月 3 日 (金)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の規定に基づく決議

[同意者数] 理事 7 名、監事 2 名

[決議事項] 第 1 号議案 代表理事及び業務執行理事の選定に関する件

③第 26 回理事会

[日 時] 令和 4 年 3 月 25 日(金)

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目 390 番地)

[出席者数] 理事 6 名(1 名欠席)、監事 2 名

[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

[決議事項] 第 1 号議案 令和 4 年度事業計画及び収支予算に関する件

第 2 号議案 新産業創造等事業助成事業の審査に関する件

5. その他

事業報告の附属明細書はありません。